

吸収分割に係る事前開示書面

(会社法第 794 条第 1 項及び会社法施行規則第 192 条に定める書面)

2021 年 8 月 25 日

Mipox 株式会社

2021年8月25日

吸収分割に係る事前開示書面

山梨県北杜市大泉町西井出 8566

M i p o x 株式会社

代表取締役社長 渡邊 淳

当社は、株式会社オリエント（住所：広島県呉市仁方棧橋通1511番地）（以下「分割会社」といいます。）との間で、2021年8月2日に締結した吸収分割契約の定めるところにより、分割会社のオムニ事業及びカーボナイト事業（以下「承継事業」といいます。）を当社に承継するさせる吸収分割（以下「本吸収分割」といいます。）を行うこととしました。会社法第794条第1項及び会社法施行規則第192条の定めに従い、下記の通り吸収分割契約書等の内容その他法務省例に定める事項を記載した書面を備え置くこととします。

1. 吸収分割規約の内容（会社法第794条第1項）

2021年8月2日付で当社と分割会社が締結した吸収分割契約の内容は別添1のとおりです。

2. 本吸収分割の対価の相当性に関する事項（会社法施行規則第192条第1号）

当社は、本吸収分割に関して、吸収分割契約に従い、分割会社に対して、本件吸収分割の対価として、吸収分割契約第4条に基づき算定される金銭を交付することといたしました。これは、第三者算定機関による算定結果、承継事業の状況及び当社との統合効果を反映した将来の見通し等を総合的に勘案し、分割会社及び当社間における協議を経て決定されたものであり、相当であると判断しております。

3. 分割会社についての次に掲げる事項（会社法施行規則第192条第4号）

（1）吸収分割会社の成立の日における貸借対照表

別添2の通りです。

（2）最終事業年度の末日後の日を臨時決算日とする臨時計算書類等の内容

該当事項はありません。

(3) 最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象が生じたときは、その内容
該当事項はありません。

4. 当社について次に掲げる事項（会社法施行規則第 192 条第 6 号）

当社において、最終事業年度（2019 年 4 月 1 日～2020 年 3 月 31 日）の末日後、重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象は生じておりません。

5. 債務の履行の見込みに関する事項（会社法施行規則第 192 条第 7 号）

当社の最終事業年度の末日（2021 年 3 月 31 日）現在の貸借対照表における資産の額は 11,184 百万円、負債の額は 7,050 百万円です。当社の最終事業年度の末日から現在に至るまでに資産及び負債の額に生じた変動、さらに本効力発生日までに予測される資産及び負債の額の変動を考慮しても、本効力発生日以後において、当社の資産の額は負債の額を十分に上回ることが見込まれます。また、本効力発生日までの間における上記の見込みに重大な支障を及ぼすような事態の発生や、本効力発生日以降に当社による債務の履行に重大な支障を来すような大幅な減収、継続的な損失等の発生は、現時点では予想されておりません。以上より、本効力発生日以降における当社の負担する債務について、履行の見込み に問題はないものと判断しております。

以上

別添1 合併契約書

別添2

第59期決算公告		
令和3年8月25日		
広島県呉市仁方棧橋通1511番地		
株式会社オリエント		
代表取締役 林 光彦		
貸借対照表の要旨		
(令和3年3月31現在)(単位:百万円)		
科目		金額
資産の部	流動資産	94
	固定資産	194
	繰延資産	12
	資産合計	301
負債及び純資産の部	流動負債	96
	固定負債	374
	株主資本	▲169
	資本金	35
	利益剰余金	▲204
	その他利益剰余金	▲204
	(うち当期純損失)	(47)
負債・純資産合計	301	